

大規模盛土造成地を調査 マップ公表は来年度

都市経済常任委員会が9月17日(水)開かれ、14件の議案が審議されました。

都市経済常任委員会

委員長 松本 樹影(改革あつぎ)
副委員長 遠藤 浩一(公明党)
委員 栗山香代子(日本共産党)
瀧口慎太郎(あつぎみらい)
松田 則康(あつぎみらい)
太田 洋(改革あつぎ)
泉 修(子育て応援)

市道認定前でも市の管理になります。道路補修事務所に言って、すぐに直してもらいました。



市道認定前でも市の管理になります。道路補修事務所に言って、すぐに直してもらいました。

13件を一括して採決し全員賛成で可決。

平成26年度一般会計補正予算(第3号)

栗山議員 新たな観光の核づくり等促進交付金について。

観光振興課長 県補助事業に2件が採択された。観光PR展開催事業は温泉トレイルなど。七沢地区観光拠点整備事業で、大山めぐりルートに観光案内板の設置である。

栗山議員 宅地耐震化推進事業は、開発審査課長 大規模盛土造成地マップ作成を委託。公表するのは来年度になる。

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

この他、道路の舗装補修工事など6か所、道路補修事務所の車両にドライブレコーダー設置、大雪に備えて小型除雪機とタイヤチェーン購入そして、重機の冬期間リースなどが採決の結果は全員賛成でした。

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

栗山議員 商店街共同施設補助金の概要と今後の設置は。

商業にぎわい課長 市内2商店会の街路灯をLED化するもので、国(中小企業庁)の補助3分の2の採択に合わせて、市が3分の1を限度に補助をするもの。今後、L

9月議会 今後の予定

9月29日(月) 都市経済委(決算審査)
10月2日(木) 議会運営委
7日(火) 議会運営委・本会議
最終日には議案や陳情についての賛成・反対討論が行われます。時間は午前9時から議運、その後の開会となります。ぜひ、傍聴においでください。

TPPの参加につきましては、国の議論や関係団体との調整の中で今後の方向性が決定されるものと判断しておりますので、その推移を注視してまいります。

(企画政策課)

2014年度予算要求の回答書(その15)

今回は、7. 農業を守り発展させるために④～⑥、8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を①～②です。

7. 農業を守り発展させるために

④市役所、総合福祉センターなど公共施設の食堂での、地産地消を勧めること。

市役所地下の食堂につきましては、厚木市職員厚生会と業者との間で、食堂の運営について委託契約を締結しているところですが、今回の要望内容につきましては、可能な範囲で対応するよう申し入れをしてまいります。また、総合福祉センターの食堂につきましては、行政財産の目的外使用許可により、社会福祉法人厚木市社会福祉協議会が運営しております。

今後におきましては、行政財産の目的外使用許可に係る手続きの際に、食堂運営者に対し、地産地消の奨励に努めてまいります。(職員課 福祉総務課)

⑤農業継承のために、後継者支援を行うこと。また、相続税の見直しを行うよう国に要望すること。

農業継承のための後継者支援につきましては、JAあつぎと連携して、農業後継者団体の活動支援を行うとともに、自立経営農家育成資金融資事業や農業塾等を事業展開しているところでございます。

今後におきましても、関係団体や関係機関と連携を図り、農業担い手の育成を支援し、都市農業の維持・発展に努めてまいります。また、相続税の見直しにつきましては、県を通じて国へ働きかけてまいります。(農業振興課)

⑥国に対してTPP(環太平洋連携協定)に参加しないよう求めること。

8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を

①財政支出は、市民要望を尊重し、地域活性化に役立つ生活・福祉重視で行うこと。

財政支出につきましては、市民対話等を通じて市民ニーズを把握するとともに、地域経済の活性化や市民サービスの向上に努めてまいります。(財政課)

②事務事業の評価については、事業に精通した委員の外部評価を受けるとともに、担当の所管が実態を把握したうえで事業評価をすること。

外部評価は、新たな事業見直しの切り口や視点をを得ることを目的としており、事業に精通した職員では困難な、大胆な発想による評価を期待しております。

また、自治基本条例第18条において行政評価において市民が参加する評価の方法を取り入れるよう努力義務が規定されているところです。

そのため、外部評価委員には、公募市民や企業経営者を登用し、それぞれの立場で事業を評価していただいております。

さらに、事業の詳細や市の全体的な事情に照らしつつ、庁内組織である行政評価委員会外部評価の最終決定をしておりますので、職員による判断を通して、実態に即した事業見直しを実施するよう努めているところです。今後につきましても、できるだけ多くの市民の皆様に参加していただくという視点からも、現在の手法で実施してまいりたいと考えております。

(行政経営課)